

令和7年度奄美市デジタル活用事例啓発業務委託

質問回答書

No.	質問箇所	質問内容	質問への回答
1	募集要項 「13.成果物の取扱い」	記載予定の企業DX化事例は、今回の成果物と違う形態であれば、他地域にも弊社の営業活動の一環として活用しても問題ないでしょうか。	本業務の成果物自体(事例集)の著作権は奄美市に帰属しますが、同じ事例でも成果物とは別の形式(別デザインや編集等)であれば、自社の営業活動に活用していただいて構いません。ただし、掲載する事業者等に許可を得るなど、適切な手続きを踏むようお願いいたします。
2	別紙 「1.審査項目」	実績・能力の「本事業に類する事業を実施した実績」とは、DXのみならず他事業など全般の実績記載でよろしいでしょうか。	主にDXやデジタル化推進に関する事業実績を評価しますが、冊子や啓発資料作成等の関連性の高い事業実績も評価の対象となりますので、幅広くご記入ください。
3	仕様書 「3.提案上限額」	総額に取材費・デザイン費・追加校正費、送料等の諸経費をすべて含めるという理解でよいでしょうか？	ご理解のとおりです。提示している提案上限額(金600,000円・税込)には、取材やデザイン、校正作業、送料など、業務に関わるすべての費用を含めてご提案ください。
4	仕様書 「4.事業の目的」	小規模事業者の定義は、以下の認識で問題ないでしょうか。 製造業その他 従業員20人以下 商業・サービス業 従業員5人以下	ご認識のとおりです。
5	仕様書 「4.事業の目的」	小規模事業者とは具体的にどれくらいの規模の事業者を指しますか。例えば従業員数何名以下など。	中小企業庁の小規模企業の定義に則り、製造業その他の業種では従業員20人以下、商業・サービス業では従業員5人以下を想定しています。
6	仕様書 「4.事業の目的」	小規模事業者とは具体的にどのような業務を指しますか。主な業種など考えられていますか。	特に業種を限定してはいません。市内の多様な業種において、小規模な体制で事業を営んでいる事業者全般を対象としています。
7	仕様書 「5.業務内容(2)事例集の作成 ①全体構成」	16ページ以上とありますが、表紙・目次等もそのページ数に含まれますか。	表紙・目次も含めて全体のページ数として数えます。
8	仕様書 「5.業務内容(2)事例集の作成 ③各社取組のページ」	掲載事例はすべて直接取材(対面・オンライン、メール等を含む)を前提としていますか。公開レポート等の二次情報のみで構成する事例も許容されるかご教示ください。また市内企業への取材の場合、企業紹介やアポイント調整の支援は可能ですか。	原則として対面やオンライン、メール等による直接取材を推奨しますが、信頼できる公開情報や既存レポートなど、二次情報を活用することも認めます。ただし、二次情報を掲載する際は、必ず情報提供元から掲載許可を得てください。また、市が取材先の紹介やアポイント調整などを直接支援することはありません。

令和7年度奄美市デジタル活用事例啓発業務委託

質問回答書

No.	質問箇所	質問内容	質問への回答
9	仕様書 「5.業務内容(2)事例集の作成 ④校正」	「最低2回の校正対応を行うこと」とは具体的にどのような対応になりますか。納品前なのか、納品後なのか。内容をすべて更新するのか、同等部数を再発行するのか。	校正はすべて印刷・納品前に行います。具体的には原稿やデザインの誤り・修正漏れ、運札物の発色等を確認し、内容を訂正する作業を想定しています。納品後の修正や再発行は想定していません。
10	仕様書 「5.業務内容(2)事例集の作成 ④校正」	3回目以降の追加校正が発生した場合の取り扱い(費用／納期)はどうなりますでしょうか。	3回目以降の校正が発生した場合でも、費用の追加支払い及び納期の延長は行いません。
11	仕様書 「5.業務内容(3)事例集印刷・納品①印刷」	印刷部数:最低200部以上と記載がありますが、印刷部数の多さや、印刷物の仕上がり指定は問わないのでしょうか。紙質、表紙(表/裏)、ステープル/糊付け、奄美市アイコンの有無など	印刷部数の多さによる加点はありません。仕上がりについても特に指定はなく、提案者の判断にお任せします。読みやすさや使いやすさを考慮し、適切な仕様をご提案ください。奄美市章については表紙や奥付等に利用する際は提供いたしますので、デザイン面での評価には入りません。
12	仕様書 「5.業務内容(3)事例集印刷・納品①印刷」	増刷、廃棄のしやすさへの考慮は加点ポイントになりますか。	増刷や廃棄のしやすさに対する特別な加点項目はありません。ただし、利用者の利便性や環境配慮の観点から、提案内容の一部として総合的に評価される可能性があります。
13	仕様書 「5.業務内容(3)事例集印刷・納品①印刷」	オンデマンド印刷、オフセット印刷などの指定はありますか？また印刷業者の指定などございますか？推奨があればご教示ください。	印刷方法や印刷業者に指定はありません。発行部数やコストを考慮したうえで、発色等の品質に問題がなければ、どちらの方法を選んでも構いません。
14	仕様書 「6.その他(1)」	ページ数、事例など、多い方が加点されるということはありませんでしょうか。	ページ数や掲載事例数、発行部数の多さによる加点はありません。提示している最低限の条件を満たしたうえで、提案内容の企画力、デザインの見やすさやわかりやすさなどを総合的に評価します。
15	仕様書 「6.その他(4)」	成果物(事例集)には、事例の提供元となる受託事業者の名前は記載されますか？	事例集を閲覧した事業者が具体的な取組内容について問い合わせができるよう、事例の提供元(受託事業者名)の記載を想定しています。そのため、事例を掲載する際には必ず提供元の事業者から掲載許可を得てください。
			以上